

令和3年川南町教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月30日（火）午後1時30分～午後2時40分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本 幹夫教育長、川添 健一教育長職務代理者、
富山 美津子委員、小嶋 久美子委員、本多 京子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和3年川南町教育委員会第11回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより川添健一委員を指名します。

○川添委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。11月の報告事項でございます。11月1日に行政経営会議、2日に町陸上教室、4日には、町校長会と教頭会を別々に行いました。夜は、川南町青少年健全育成協議会が行われ、「ネットトラブル」についてリモートでの講演がありました。7日には、新中学校説明会を午前中に川南小学校、午後から東小学校と通山小学校で行いました。9日は臨時教育委員会を開催し、結果については終了後、町長に報告したところです。10日に唐瀬原中学校校区の小中連携研究会が川南小学校で行われました。11日は、町内の校長先生に集まっていただき、教職員人事に係るヒアリングを行っております。15日は、国光原中学校校区の小中連携研究会が多賀小学校で行われました。16日に各校長、特別支援教育コーディネーターに集ってもらい、教育支援委員会の第1回目を行っております。第2回目を2月に行って、特別支援学級の入級等について審議をしていきます。17日は、山本小学校視察訪問、今年度最後の学校訪問となりましたが、教育委員の皆様には御参加いただきありがとうございました。18日は臨時庁議、22日には課内会議、児湯地方連絡協議会の臨時教育長会が行われました。内容は、コロナに関すること、GIGAスクール構想に関すること、次年度の行事に関することについて2時間ほど情

報交換を行いました。23日は、川南町護国神社の秋季大祭に参加しました。25日に一般質問勉強会が行われて、本日定例教育委員会、その後、ふるさと川南の教育に係る意見交換会を予定しています。続きまして、12月の予定会議等ですが、1日に教育事務所が来庁され、県人事異動ヒアリングが行われます。3日は議会の開会日になります。4日は、図書館コンクールと表彰式、それから12時40分から子どもフェスティバル、15時から上映会が行われますので参加します。6日が町校長会、7日と8日に一般質問、9日と10日は本会議が行われます。12日には、児湯5町の人材育成を目指している児湯学友団中学生サミットが行われますので、参加して来ます。本会議の採決日が14日となりました。17日の金曜日は定例教育委員会、24日は2学期終業式であります。28日は、仕事納め式ですが、30日には、本年1月3日に行えなかった成人式を開催します。来賓につきましては、議長のみとなったようです。それから、プロボクサーの永田大士さんが15日から帰省され、子ども達に話がしたいということで、小中学校に講演会の希望を取ったところ、すべての学校が希望するということになりました。16日から順次学校に行ってもらうこととなります。次に課長、お願いします。

○課長

2ページをお願いします。

1番目、12月議会定例会についてです。12月3日(金)に開会します。7日(火)、8日(水)が一般質問となります。9日(木)、10日(金)にかけて議案質疑と常任委員会になります。14日(火)が本会議最終日となり、討論・採決が行われます。

2番目、12月議会の一般質問についてです。全体で、9人が質問されていますが、教育課関係は、3人が質問されます。川上議員が、「学校教育」について質問され、中津議員が、「貧困家庭における子供の実態」について質問されます。河野浩一議員が、「新中学校の建設について」質問されます。

3番目、12月議会定例会に教育課関係で提出している議案です。「川南町立中学校統合整備基本計画の策定」について提案しています。11月の臨時教育委員会で「新中学校の設置場所」についてを審議していただき、「サンA川南文化ホール図書館東側及びその周辺」で可決していただきました。今回議会に提案する内容は、別紙にありますように、中学校統合整備基本計画の策定について提案するものでございます。一般会計の補正予算では、各小中学校の光熱水費の予算を70万円計上しています。

また、坂本教育長の任期が12月25日で任期満了となることから、引き続き教育長として任命するため提案しています。以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○教育対策監

まず、児童生徒の状況についてです。現在、本町の児童生徒数は、合計1289名で、10月から児童生徒数が1名減っております。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特にあがってきておりません。フロンティアルームには、現在、6名の児童生徒が通室しております。

次に教職員の状況についてですが、10月3日のもらい事故以来、交通事故は発生しておりませんが、10月28日に信号無視の交通違反が1件ございました。11月の校

長会や教頭会で、職員朝会等の折に、職員に対して交通安全とともに交通ルールを遵守するよう意識付けを図っていただくようお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、そこに載せてあるとおりでございます。17日に行われた山本小学校の視察訪問で本年度の学校訪問が終わりました。委員の皆様には大変お忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。

今後の行事ですが、本日、午後から川南の教育に係る意見交換会、12月1日に教育事務所の教職員人事異動に係るヒアリングが予定されており、町内の小中学校は24日が2学期終業の日となっております。

その他でございます。学習指導についてですが、11月4日に行われた校長会と教頭会において、そこにあります、県が示しております「4つのチェックポイント（一つ目が「めあて」に合った「授業のまとめ」になっているか、二つ目が1時間の授業の中で学習することがしぼられているか、三つ目が平均をやや下回る子どもも理解できる内容になっているか、四つ目が教師の指示などが的確で子どもに伝わっているか）」、それらを意識した日々の授業を行ってほしい、また、「主体的・対話的で深い学び、いわゆる、子どもが主役の授業づくり」そして、「タブレット端末の活用」が図られるようにしてほしいとお申ししたところでもあります。二つ目の○、生徒指導につきましては、校長会の折に、いじめの早期発見、早期対応ができるように、日常的な児童生徒の観察を心がけるよう、先生方への御指導をお願いしたところでございます。また、生徒指導等の問題が発生した場合につきましては、校長先生のリーダーシップのもと、組織的に対応していただき、時系列で具体的な記録を取っていただくようお願いしました。それから、三つ目の○、11月は県内一斉サービス強化月間となっております。チェックシートを基に学校の実態を明らかにするとともに、その対応策についてコンプライアンス委員会において協議したり、面談を行ったりすることで、職員一人一人の法令遵守、コンプライアンスに対する意識を高めていただくようお願いしました。コンプライアンスを遵守することは、自分を守ること、家族を守ること、学校を守ることになると思っております。

最後に、令和4年度年間行事についてですが、11月中に教育課の令和4年度の行事を入力し、12月には各学校にそのデータを送付する予定としております。そのデータに各学校の学校行事を入力していただいて、返信してもらうことで、2月には令和4年度の年間行事を確定していきたいと考えております。以上であります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○川添委員

教育長の報告の中で、12月12日に児湯学友団中学生サミットとありますが、高鍋高校生、高鍋農業高校生も参加されますか。

○教育対策監

今回のサミットの参加者は5町の中学生、特に生徒会の生徒を中心に集めて、近い将来の東児湯の将来像について、いろいろな視点から協議を行い、自分たちが主体となって何ができるかなどを話し合い、各町の町長、教育長に発表するというような形となっております。

○小嶋委員

課長からの報告にありました議会の一般質問で、川上議員の「GIGAスクール構想の進捗」、「教育研究所設置事業の進捗と効果」に関する質問の答弁案ができていれば教えてもらえませんか。

○課長

本年度は、タブレット端末導入元年ということもあり、まずはタブレット端末を使ってもらうことを目標にしております。また、大学教授を招聘し、タブレット端末の有効活用等についての講演をしていただくとともに、教育研究所においてもICT活用について研究をしてもらっているところです。今後は、授業のどの場面でタブレット端末を使うと学習効果が上がるかを考えながらタブレット端末を使用しなければなりません。というような答弁になろうかと思えます。

教育研究所の答弁では、平成26年度に教育研究所を開設し、毎年町内の小中学校から約10名の教諭が毎月1回集まって研究を行っています。これまでは、読解力の向上に取り組んできましたが、本年度からは、新たにICT活用の視点も入れ研究に取り組んでいるところです。となろうかと思えます。

○小嶋委員

議員の質問では、効果を伺うとなっておりますが、この点については、どのような答弁となりますか。

○課長

ここに参加している教諭は、各校の研究主任ですので、ここで研究した内容を各校に持ち帰り、校内研究の推進役として情報を共有し、課題解決に向けたリーダーとして力を発揮してくれています。このような答弁かと思えます。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○本多委員

中津議員が質問されている子どもの貧困、ヤングケアラーは、川南町ではどのような実態ですか。

○課長

福祉的な部分があるので、教育委員会としての答弁は難しいところがあるのですが、教育委員会として把握しているのは、就学援助費を支給している家庭の数となります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○川添委員

「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」を追加議案として提出されることですが、提出はどのタイミングになるのですか。一般質問で新中学校の建設場所について聞かれているようですが、支障はないのですか。

○課長

新中学校に関する一般質問は8日となります。今回の追加議案は、先に提出しているこの追加議案を議決するための条例案を9日、10日で審査してもらい可決された場合に10日の午後、追加議案として提出する予定となっております。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第1号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年12月1日から令和3年12月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第2号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、川南町教育委員会職員の病気休暇について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。専決第2号は、当該職員である〇〇〇〇氏の病気休暇について承認するものです。

なお、期間は、令和3年11月1日から令和3年12月31日までとするものです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第2号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第2号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第6、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めま

す。

○課長

報告第3号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるところでございます。専決第3号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の会計年度任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年11月8日から令和3年12月14日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから報告第3号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第3号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第7、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第4号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるところでございます。専決第4号は、〇〇〇〇氏を〇〇〇〇学校の臨時的任用職員に内申するものです。

なお、期間は、令和3年11月8日から令和4年3月31日までです。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○川添委員

この方は、川南町での勤務は初めての方ですか。

○課長補佐

この方は、本来は他町〇〇〇小学校の所属です。教科指導の充実ということで、外国語科、外国語活動を本町〇〇〇小学校と兼職で対応してもらっています。

○教育長

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第4号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、報告第4号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第8、議案第1号「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号は、川南町立中学校統合整備基本計画について提案するものです。

この議案は、唐瀬原中学校と国光原中学校を統合し、新設の中学校を整備するための計画を定め教育委員会の承認を求めるものでございます。

本町の恵まれた自然環境の中で、多様な子どもたちの個性が伸び伸びと育つ場、夢や目標の実現に向けて挑戦し続ける「しなやかさ」と「たくましさ」を備え、ふるさと川南の未来を拓いていく人材を育む場を目指し、令和8年度に新中学校を開校するため、基本計画を定めるものでございます。この議案が承認された後は、12月議会定例会に追加議案として提案する予定です。項目は、「新中学校づくりの方針」、「目指す学校像」、「基本コンセプト」、「新中学校の設置場所」、「開校時期」、「計画の内容」となります。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。以上です。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○川添委員

この計画が議会で承認されれば、場所も決まる訳ですから、予算等も含め事業が進んでいくということですか。

○課長

はい。令和4年3月議会に令和4年度当初予算として、計画書にも記載していますとおり、基本計画策定業務の委託料等の予算を計上し、年度当初から着手したいと考えています。

○教育長

他に質疑はありますか。

[「なし」と言う声あり]

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから議案第1号について、採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

[全員が挙手]

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「川南町立中学校統合整備基本計画の策定について」は、原案のとおり、可決されました。日程第9、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があれば願います。

○課長補佐

教育長の報告事項でもありましてとおり、11月16日に教育支援委員会を開催しましたので御報告します。別紙でお配りしているA4縦書きの資料で御確認ください。町内7校、107名について諮問を行い、1回目の答申をいただいております。

2月に2回目の委員会を開催し、最終答申となる予定です。

○教育長

ただいま報告がありましたが質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

○課長

教育長の報告の中でもありましたが、今年1月に行えなかった成人式を12月30日に行います。令和4年の成人式は1月3日に行われます。2つとも午前中に1時間程度で計画されているようです。来賓につきましては、ともに議長のみとすることが実行委員会で決定されました。御報告します。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

○小嶋委員

ホームページ上に新中学校説明会のYouTube動画をアップしていますが、これを見た方が意見を言える場所はなかったですかね。

○課長

今のところホームページ上には意見を書き込める場所がありませんので、早急に対応します。

○教育長

他にありませんか。

○本多委員

話を戻して申し訳ありませんが、教育支援委員会の資料の備考欄に「言語通級希望」とありますが、どのような意味となりますか。

○教育長

発音がはっきりしない、言葉が詰まるなど言語に対して困り感のある児童が川南小学校に設置してある「ことばの教室」に通うことを希望する。ということです。他にありませんか。

〔「ありません」と言う声あり〕

他になれば次回定例会の日程についてお諮りします。今回は、12月17日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なし、ということで次回定例会の日程につきましては、12月17日金曜日9時30分から定例会を行うことに決定しました。これで、令和3年、第11回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和3年12月17日

川南町教育委員会 教育長

坂本 幹夫

川南町教育委員会 教育委員

川添 健一